令和3年度 厚生労働科学研究費補助金 (政策科学総合研究事業 (臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業)) 分担研究報告書

FHIRを利用した画像・レポート連携の検討に関する研究

研究分担者 田中良一 · 岩手医科大学口腔顎顔面再建学講座歯科放射線学分野 · 教授

研究要旨:

本研究は、インフラとしてのデータ統合プラットフォームの構築、医療データと個人データの双方向連携性の確保、PHR運用における現実的な課題の抽出と解決、PHRを介したライフコースデータの蓄積とエビデンス創出を目的とする。

田中は画像情報の取り扱いに関するFHIRリソースの確認と本邦における既存システムとのマッピングおよびPHRに供出されるデータの発出元となる各診療機関における画像検査の起点となる情報の発出についてFHIRを用いた場合の可用性について検証を行った。

FHIRではDICOM画像と非DICOM画像で取り扱いが異なることが確認され、それぞれ異なるリソースが割り当てられる。よってPHRにおいても異なるリソースとなるが、超音波検査や内視鏡検査などDICOMでも定義があるが、実際にはDICOMで画像が提供されない場合等もあるため、PHRで利用する場合の整合性の確保が必要である。

また、既に蓄積された画像は参照画像としてDICOMから非DICOMへと変換されている可能性もあり、検査情報の一意性を確保する点で、FHIRリソースエレメントの定義を検討する必要があると考えられた。

A. 研究目的

現在 Personal Health Record (PHR) は民間企業 ベースのサービスに基づいた日々の健康情報の 蓄積が一般的であるが、本来健診や採血検査結果、 処方データなど医療機関における臨床情報を共 有し、個人の生活情報と紐付け、健康増進や疾患 増悪防止に役立てることが理想である。それが可 能となれば、PHRを介した生涯にわたる個人デー タが一元管理されることとなり、より有効な臨床 データとしての2次活用も期待される。そのため には乱立する PHR において、データ項目の標準 化およびデータ送受信の互換性の担保が重要で ある。そこで本研究では、日本において複数の病 院情報システム間の情報共有目的で頻用される Standardized Structured Medical Information eXchange version 2 (SS-MIX2)を介したデータ共有 から開始し、その後次世代医療情報交換標準規格 FHIR を用いた互換性の確立と対象データの拡張 を進め、PHR の統一プラットフォームを構築する ことを目的とする。FHIR は日本に比較して欧米 では導入が進んでおり(Argonaut Project https://argonautwiki.hl7.org/, **INTEROPen** https://www. inter open.org/), Google & Apple, Microsoft など大手テクノロジー企業も相次いで FHIR を採用している。従って、本研究が目指す FHIR 準拠の PHR プラットフォームは世界標準の システムへと発展することが期待される。日本医

療情報学会 FHIR 課題研究会は早くから実装に向けて準備を行っており、本研究はそのメンバーらと協力しながら進めていく。

PHR システムの基盤としては、のべ 1400 万人分 のバックアップデータを持ち、大学病院から診療 所、調剤薬局や介護施設など、900以上の多様な 施設間で情報共有を行っているみやぎ医療福祉 情報ネットワーク (Miyagi Medical and Welfare Information Network: MMWIN) を基に開発を行う。 既に採血結果や処方データについて PHR アプリ ケーション表示は可能となっており、情報提供施 設の許諾、PHR 参加同意患者のリクルートも開始 準備が整っている。令和2年度はSSMIX2データ 共有による PHR サービスを実施し、令和3年度 には FHIR を用いたデータ連携および統合プラッ トフォームの確立、それに伴う医療データと個人 データの双方向連携を行う。データ対象は個人健 康記録や医療機関データのみならず、介護・見守 り情報も対象に入れ、幅広い PHR 活用を試みる。 これらの活動を通して、PHR サービス運用におけ る諸課題(セキュリティ、利便性、有効性、医療 機関および参加患者の満足度、個人情報取扱の懸 念など)とそれらに対する解決策を明らかにする ことで PHR サービスの国内における横展開を実 践する。最終年度には PHR を介したライフコー スデータの蓄積とエビデンス創出を目的とする。

B. 研究方法

令和3年度

令和2年度に行ったことを推し進め、SS-MIX2におけるデータおよび PHR で汎用されるデータ項目も FHIR 形式として利用可能にする。FHIR に準拠したアプリケーションの開発により、世界標準の PHR 規格に準拠したシステムへと発展させる。また、参加患者数や提携 PHR サービス数を増加させ、PHR サービスとしての充実を図り、PHR 運用における現実的な課題の解決を行っていく。

(倫理面での配慮)

本研究は侵襲性のある介入はなく、ヒトゲノムの情報も利用しない。但し、要配慮個人情報にあたる医療情報を利用することから、対象患者には事前の同意を得てから利用することを遵守する。また、データの提供や受取には日時等のログを管理徹底し、終了後の保存義務期間が経過したら廃棄する。同意に関しては、不参加が対象者において不利益が生じないことや途中で撤回できるいて不利益が生じないことや途中で撤回できるいた道・で取り組む。各省庁のガイドラインに準拠するシステムを使うことを前提に、ウィルス対策の管理徹底、研究者の倫理教育受講、チェックシートや管理ログの義務付けなどで情報を安全に取り扱う。

C. 研究結果

FHIR における画像情報の管理について仕様の確認およびユースケースに基づく、リソースの組み合わせやステータス変化について検討した。

DICOM が医用画像では標準規格として普及しているが、医用画像には非 DICOM 画像も存在する。 現行の FHIR R4 では、DICOM 画像は ImagingStudy リソースを用い、非 DICOM 画像は Media リソースを用いて管理される。

ImagingStudy リソースで利用される DICOM 画像にはタグ情報があり、これに患者識別の情報が含まれる。よってこれらのタグ情報からImagingStudy リソースの各エレメントへ情報をマッピングすることで DICOM 画像を FHIR で取り扱うことは比較的容易である。一方で、ImagingStudy リソースで定義されている必須の情報と DICOM タグで必須の情報は必ずしも一致していないため、DICOM タグに保存されていない情報は他のシステムから取得する必要がある。また、ImagingStudy リソースでは DICOM 画像は既存の Picture Archiving and Communication System (PACS)にある画像情報を参照する形で定義され

る。つまり、PACS と URI 連携が必要であり、ImagingStudy リソースには画像参照先となる URI が保存される。そのため、PACS は DICOM webへの対応が必須となる。地域医療連携システムでは画像情報保持に PACS の様なサブシステムを用いているか否かは設計ごとに異なるため、必ずしも参照先が PACS であるとは限らない点に留意が必要である。

一方で非 DICOM 画像については画像情報そのものは汎用フォーマットである JPEG 等が利用されており、これらのフォーマットには患者情報などは含まれていない。したがって、Media リソースに関連付ける場合には必要なエレメント情報を他のシステムから取得する必要がある。画像情報そのものは Media リソースでは content エレメントに base64Binary として Attachment として実データそのものを内包するか、参照先 URI を指定するかを選択できる。

画像に関連するものとして診断レポートがあるが、FHIRでは DiagnosticReport リソースが相当する。DiagnosticReport リソースでは既存のレポート文書を base64Binary 形式あるいは URI による参照として保持することができる。付帯する患者情報等については画像情報と同様に既存のシステムから情報を取得し連携する必要がある。しかし、レポート文書内の情報を再利用できる状況であれば、他システムへの参照を行うことなくリソースを確定することが可能である。レポート内容へのアクセスが不可能な形式 (PDF等)でデータが提供される場合は他のシステムから適切な情報を取得する必要がある。

D. 考察

医用画像および画像診断レポートを PHR で取 り扱う場合、院内連携とは異なる情報マッピング が必要となる。しかし、FHIR のリソース構造は 柔軟な設計を可能としており、既存の PHR シス テムにおいてもリソース構造に独自の変更を加 えることなく利用することが可能であると考え られる。特に PHR においては既に情報の内容が 確定したものを利用することとなるので、検査の ワークフローに関する情報の遷移に影響を受け ることなく、FHIR リソース内容の定義が可能で ある。今回の検討では既存の地域医療連携システ ムがあり、そのシステム内に必要な情報が存在す ることを前提とし PHR への展開が実装されてい る。この点において、DICOMと非 DICOMで取り 扱いが変わるという状況はあるが、医用画像を FHIR で参照する仕組みを作ることは比較的容易 であると考えられる。また、同様に関連する診断 レポートを展開する際にも FHIR リソース間での 連携が既に定義されているため、適切にリソース 内容を定義することで大幅なシステム改変を行 うことなく PHR での利用を開始可能である。

一方でFHIR ではなく地域医療連携やPHR での 課題でもあるが、情報の一意性の確保については 十分な配慮が必要と考えられる。DICOM 画像で あれば UID 等により情報の一意性は担保可能で あり、仮に他のシステムから診療用画像として参 照が行われた際にもデータの取り違えや重複な どの可能性を排除できる。しかし、非 DICOM 画 像などを利用する場合、初めから汎用フォーマッ トで提供される場合と元となる DICOM 画像があ り参照用として汎用フォーマットに変換され保 存される場合の両社を考慮する必要がある。特に 後者の場合、同一内容の画像が DICOM と汎用フ オーマットの二種類で存在することになるため、 これらの画像情報に関する付帯情報に矛盾が生 じないように設計することが重要である。さらに、 PHR の用に供される画像情報を診療用データと して取り扱うことの是非についても慎重な議論 が必要で、現時点ではあくまでも参照用との位置 づけで利用することが適切であると考えられる。

E. 結論

PHR において画像情報および診断レポートの利用に FHIR を用いるための情報連携定義は比較的容易であると考えられる。一方で、提供された情報の一意性や真正性の確保については十分な配慮が必要と考えられた。

F. 健康危険情報:

(分担研究報告書では記入不要です)

G. 研究発表:

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) <u>田中</u><u>良一</u>. HL7 FHIR 導入の院内実装および地域連携における課題. 第 41 回 医療情報学連合大会(第 23 回日本医療 情報学会学術大会). 2021.11.20. 名古 屋
- 2) <u>田中良一</u>. HL7® FHIR®を用いた画像検査 オーダリング情報のマッピングとワー クフロー. 第 41 回 医療情報学連合大 会(第 23 回日本医療情報学会学術大会). 2021.11.20. 名古屋.

- 3) 田中 良一. 医療 DX に貢献するプラットフォーム的アプローチ 〜継続した DX の実現に向けて〜 全体最適化を見据えた医療情報活用のための情報基盤構築. 第41回 医療情報学連合大会(第23回日本医療情報学会学術大会). 2021.11.20.名古屋.
- 4) <u>田中 良一</u>. 画像診断学と情報. 岩手医 科大学歯学会第 91 回例会. 2021. 11. 盛 岡
- 5) <u>田中 良一</u>. 医療の標準化の基礎知識: HL7 FHIR. 第 22 回日本医療情報学会看 護学術大会. 2021.7.31. 盛岡.

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

なし

- **1. 特許取得**なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他

なし